



A L P S CAREER

＜シリーズ連載：今求められるキャリア開発 第42回＞

50歳で早期退職し、 FPとして独立した 私の心境

私は、平成24年3月に32年間勤務した東京都を50歳で退職しました。

そして、退職の翌日、念願のファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）として独立開業をしたのです。

仕事も顧客も無い状態でのスタートでしたが、右往左往しているうちに開業2年目も後半になりました。語れる実績は少ないのですが、退職の決断から今日に至るまでの経緯などを記してみることにしました。今後、「独立」や「起業」を目指す方、また早期退職をして新しい生き方に挑戦される方の参考になれば幸いです。

FPの仕事と50歳で退職した理由

① FPの仕事とは

保険会社や金融機関の主催セミナーなど

によく登場するのがFPです。日本FP協会では「家計のホームドクター®」という言葉の方をしており、顧客のライフスタイルに合ったライフプランを提案する「相談業務」が主な仕事になります。

FP先進国のアメリカなどでは「顧問弁護士」などと同じ感覚で「顧問FP」がいるとのことですが、わが国では「有料でも相談をしたい」という方は多くありません。日本では相談にお金を払うという習慣は根付いていないようです。

そんなFPの仕事ですが、「相談」に加えて、「執筆」「講演」の三つの業務が主な収入源となります。これらの仕事は絶え間なく入るようになると収入も増えるわけですが、日本FP協会の資格認定会員（CFP®、AFP®）が約17万人いるのに対し、独立系FPとして500万円以上の収入を得られている人



柳原 誠

和光社労士FP事務所代表
ファイナンシャルプランナー（1級FP技能士、CFP®）

【やなぎはら まこと】1962年、埼玉県出身。1980年東京都に入都、事務職として主に福祉行政や高齢者施設に勤務した後、2012年福祉保健局（課長補佐）退職。埼玉県和光市在住で、妻と二人暮らし。

はせいぜい数千人と私は勝手に思っています。

② 50歳で早期退職をした理由

「生きがい」「健康」「お金」をライフプランの三要素と言います。長寿社会は、セカンドライフの期間を大幅に伸ばしてくれましたが、「お金」と「健康」だけではしあわせな生活を送ることは難しいでしょう。「生きがい」を持つことの大切さが増しているのです。

私自身、50歳で東京都を退職し、FPという新しい道に進んだのも、「生きがい」ということを強く意識したからです。

東京都の勸奨退職年齢は50歳以上となっています。私は以前からこの年齢を大きな選択の時期だと思っていました。やりたいことがある一方で、体力や記憶力が徐々に低下する不安を考えると、「50歳なのか、も

表1 平成24年（4月～12月）事業収支の概算

（単位：円）

平成24年（4月～12月）事業収支の概算			
支出		収入	
備品、消耗品	400,000	講演料（3回分）	115,000
諸会費、研修費	400,000	執筆料	70,000
旅費・通信費	100,000	相談料（3回分）	8,500
事務所費（修繕・維持費等）	100,000	収入計	193,500
その他（交際費他）	100,000	※赤字	906,500
計	1,100,000	計	1,100,000

つと先なのか」という自問には、「今しかない」が答えになったのです。

③ 自分のライフプランを考える

退職をするということは、収入が無くなるということ。私の年金は65歳からの支給ですので、今後15年間の生活設計を考えなければなりません。

F Pがライフプラン相談を受ける際に利用する「キャッシュフロー表（将来に向け

ての収支計画を立て、毎年の預貯金残高の推移を見る」を自分のために作成しました。

顧客ゼロ状態での開業でしたので収入の

予想は立てられません。とは言っても退職金を食いつぶしてしまう勇気もありません。

私は、できる限りの具体的な金額を推計すべく、「年金支給開始時に一定の預貯金残高を確保するためには、15年間の収入はどのくらい必要なのか」という計算をしたのです。その結果、生活費を抑える努力も加えてですが、「頑張れば、なんとか足りそう」という金額を導き出せたので退職の決断をしたのです。

早期退職をする場合には、生涯の資金計画を立てることが必須となります。セカンダリーライフの生活費を確保できるかの試算が必要となります。それに加えて、退職や転職には、家族の理解を得ることが重要です。退職は家族にとっても大きなイベントです。突然に言い出すような話ではありませんので、普段から将来の暮らし方を話題にするよう心掛けてください。もし、家族の理解が得られない場合は「断念」や「先延ばし」も必要でしょう。

独立後の経営状況

① 1年目の収支

開業日は平成24年4月1日です。事業内容はF P業と社会保険労務士（以下「社労士」という）業です（社労士はダブルライ

センスとして活かす予定でした）。

参考に、「平成24年（4月～12月）事業収支の概算」（表1）を載せました。

開業直後のことですが、「生涯学習指導者」としても登録させていただいている地元の和光市役所から、「執筆と講演」の依頼をいただきました。仕事は市が実施する消費生活通信講座のテキスト執筆とスクーリング講師でした。私は、『100歳までしあわせに生きる方法』という40ページの小冊子（写真1）を作成したのですが、最初の仕事で「成果物」が残せたことはラッキーでした。この件も含めて、1年目の収入は20万円近くになりましたので、無収入も覚悟した開業年としては及第点だと思っています。

支出につきましては、事務所としての体裁を整えるために必要な備品等（本棚、応接用テーブル、椅子、パソコン、FAX電話機、シュレッダー等）の購入と、F P協会や社労士会などへの登録料や会費、開業挨拶の作成・発送費用などが主なものでした。



写真1



なお、初年度の約90万円の赤字は、確定申告の際に他の所得と損益通算ができませんので、給与や退職金で源泉徴収された所得税の相当額が還付されました。退職年に開業する場合のポイントとして押さえておく必要があります。

余談ですが、開業の必需品と言われるホームページは、商工会が会員用に無料提供しているものを利用しました。内容はシンプルですが、簡単に作成・更新ができますので助かっています。ちなみに最初に受けた相談は、このホームページを経由したものでした。

② 最大のリスクは病気

病気は、自営業の最大のリスクです。勤めている時は病気で休んでも病気休暇や傷病手当金の制度などがありますが、自営の場合は全くの無収入になるのです。

30年以上、慣れ親しんだ生活スタイルが一変したのですから、「体調を崩す」ことも想定するべきだったのですが、無我夢中だった1年が過ぎた今年度に入ってから、身体に異変を感じたのです。スケジュールの調整に困惑していた時期とも重なったためか、焦燥感に襲われ不眠の症状もありました。

医師からは「生活の急激な変化に、身体が悲鳴をあげたのではないか」と言われました。自分ではわかりませんが、1年間の疲れが一挙に現れた感じでした。

結局、医師の助言で、仕事の予定が無か

った社労士の活動を暫く休養することになりました。その後、気持ちに余裕ができ、体調は復活したのですが、「病気になる」「収入が無くなる」という不安を初めて経験しました。勤めている時には味わえなかったことですが、早めに経験できたことは良かったのかも知れません。

③ 「オンリーワン」

今春、FP協会から会員向け情報誌への執筆の依頼がありました。

内容は「介護保険」に係るものでしたので、都庁で福祉行政と介護施設の経験がある私に依頼をすることにしたそうです。

しかし、介護保険関係の仕事をしたことはあっても、「専門家」ではありません。公務員として介護保険制度の一端の事務を行ってきただけです。

話を聞く中で、自分には「重い仕事」だと思ったのですが、担当者は、「独立FPの中で元公務員という人はいません。柳原先生はオンリーワンですよ」と、言うのです。真偽のほどは確かめていませんが、公務員を中途退職した独立FPは私も知りません。私はFPの中でも稀な存在だったのです。

確かに、物事を理解するためには、「制度」を知り、「現場」を知り、加えてその仕組みを作る「行政」を理解できれば、相当な強みになります。特に福祉関係はライフプランに直結していますので話題の幅を広げられるのです。

経営学を勉強した時に「競争に勝つ」とは、「強み」を持つことであり、「競争相手が少ない」状況が優位に立てる大きな条件であると学びました。競争相手がいないことが『孫子の兵法』(注)で言う「戦わずして勝つ」秘訣なのです。

私は、予想もしなかったアドバンテージを得たわけで、これを活かさないわけにはいきません。おかげで公務員時代の何倍も「福祉」や「行政」の勉強をしているこの頃です。

将来も役所で働きますか

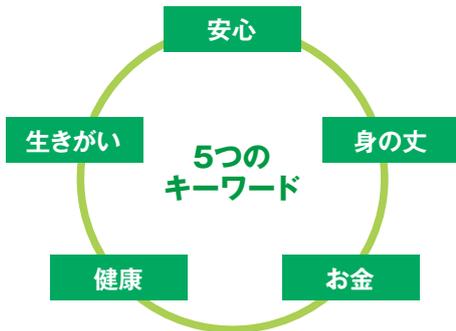
① 公務員はつぶしがきかない？

「公務員はつぶしがきかない」は、公務員が民間会社に転職をした時によく使われる言葉で、「公務員経験が長いほど、民間会社に馴染むのは難しい」という意味です。

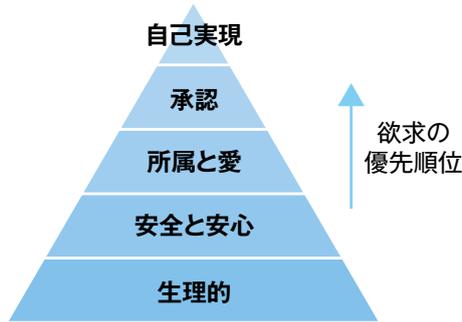
会社の体質が自分には合わないからと1〜2年で退職される方も少なくはありません。身に付いた仕事の仕方を変えることは難しいことです。であるならば、自分を変えなくて良い仕事を見つけていることが賢明なのではないでしょうか。

仕事は、個性と能力を最大限に発揮できるものを選ぶべきなのです。特にセカンドライフでは「生きがいを感じる仕事」をすることが大切です。自分に合う仕事かどうかというもののかを、しっかり考えておかないと「やっぱり、つぶしがきかなかったよ」という結末になってしまうのです。

FPに求められること
どんな暮らし方をすれば良いのか…



マズローの欲求段階説



【身の丈の生活をする】

- ・バブル以前の暮らしを基本に
- ・安心を第一に(心の健康)
- ・お金をかけない趣味を
- ・見栄をはらない



【暮らし方を変える】

- ・自己実現を目指す
- ・地域・家庭を生活の中心に
- ・エコロジーを意識する



【勉強もする】

- ・智慧が必要
- ・社会保障、経済のこと
- ・創造力は衰えない



② お勧めは「士業」開業
FPの仕事での経験から、少なくとも「士業」は、公務員に近いスタンスで仕事を進めることができると感じています。
FPは、生活者の不安を少なくするため

に相談を受けたり、知識を提供したりすることが仕事ですから、公務員の「住民サービス」と変わりません。弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社労士なども同様だと思います。

③ その日のために準備すること
私の「退職」への同年代の都庁仲間の反響の多くは「羨ましい」というものでした。「羨ましい」という言葉の中には、「自分だってチャンスさえあれば飛びだしてみたい」という気持ちを持っているのだと感じました。

最適だと感じています。やはり、女性のほうが男性より生活感を持つているイメージがあったり、相談もしやすい印象があります。セミナー講演や、テレビ出演でも笑顔を絶やさずに語る女性FPを見ていると羨ましくてなりません。

営業活動が性に合わないという人にも、「士業」は向いています。知識、経験で勝負をすることになりますが、専門的知識があるかだけではなく、「誠実さ」とか「安心感」で顧客を得る人が少なくはありません。「収入はそこそこで良いから、人のためになる仕事をして生きがいを感じたい」方にはお勧めですので、前向きに考えてください。

いつ、その日が来ても良いように、準備だけは怠らないで欲しいと思います。
では、公務員として働いているうちにできる準備とは何なのでしょう。

知識を身に付けるとか、顧客開拓をするとか直接的なことではありません。一番大切なことは、「いまの仕事」をどれだけ追求してきたかということだと思っています。与えられた仕事をこなすだけでなく、同僚や上司の仕事まで自分のものにするくらいの気概を持って働けたかどうかということなのです。

また、次のステップを考えるまでに時間がある若い人はなおさらです。若い時に自分の可能性を広げておけるように、公務員としての仕事を一所懸命にやるのが、必ず生きてくるのです。

地方自治法第1条の二(注2)で記されている「住民の福祉の増進を図ること」が、地方公務員の使命であることを自覚し、役所を離れた時に武器にできるように、「役所の仕事」をしつかり身に付けてください。

私の一番の後悔は、都庁での仕事をもっと一所懸命やるべきだったということだと思います。一步踏み込んだ姿勢で仕事をしていれば身に付くことも多かったです。

一所懸命の語源は、封建時代の「賜った一か所の領地を命に懸けて守ること」からきているそうです。FPを始めてから、「あの仕事に、しつかりと係っていたら、自信を持って答えられたのに…」と思うことが少なくありません。

表2 『都政新報』（平成25年2月～3月）で連載したテーマ

公務員のライフプラン「知っておきたいお金の話」		対象
第1回	退職金運用はリスクを取らない	退職者
第2回	年収240万円をイメージする	50歳代
第3回	貯金できない体質を改善	子育て期①
第4回	子どもをお金の危険から守る	子育て期②
第5回	公務員だからこそ金銭感覚を磨く	20歳代
第6回	資金を貯め、地縁を作ろう	おひとりさま

① 開業2年目の仕事
開業2年目の主な仕事の内容を、表3にまとめてみました。
改めて振り返ってみると、出来栄はともかくとして色々なことをやれたと感じています。一つひとつの仕事は、苦勞や失敗の積み重ねであったのに、苦しかったことは忘れて、楽しかったことばかりが

現在（開業2年目）の状況と今後の目標

表3 平成25年の主な仕事の内容

実施月	内容	テーマ等	主催者等
1月	講師	ライフプランセミナー（聴覚障害者向け）	東村山市手話サークル
1月	講師	住み慣れた地域で生活するために	和光新倉高齢者福祉センター
2～3月	執筆	公務員のライフプラン（6回連載）	都政新報社
5月～	講師	書いてみましょうエンディングノート	西新宿カルチャープラザ
6月	講師	初めての高齢者ホーム選び（シニアの学校）	葬儀社（台東区）
6～7月	講師	明るい終活のすすめ（全2回）	和光市役所
8月	執筆	FP誌上講座「地域包括ケアの実現に向けて」	日本FP協会
9月	講師	ライフプラン研修	JR東日本
10月	講師	FP継続教育研修	FP協会福島支部
10月	講師	エンディングノート（交流フェスタ）	東京都
11月	講師	考えよう、年金と働き方	FP協会埼玉支部
11月～	講師	セカンドライフセミナー（全3回）	和光高齢者福祉センター
12月	執筆	FP誌上講座「サービス付き高齢者向け住宅」	日本FP協会
通年	相談	ライフプラン相談（10月までに25組実施）	FP協会イベント等

② 挑戦したい仕事
「公務員向けのライフプランセミナー」
記憶に残っています。「生きがい」で大事なことは「やりたいからやる」という自発性であり、「楽しいからやる」という単純なことなのだを確認できた私です。

「3年間は勉強」と言いつつも、多くの先輩諸FPの仕事を見てみると「やりたい仕事」というものを考えるようになります。やはり、私としては長年お世話になった「公務員職場」でライフプランセミナーを行うことが大きな目標です。

実はこのテーマで『都政新報』（東京の自治体職員などを対象にした専門誌）に平成25年2月～3月に連載をさせていただきましたが（表2）、誌面では気持ちを伝えるのはどうしても限界がありますので、直接お話しできる機会を持ちたいと思うようになりました。

公務員の雇用形態は、民間企業に比べれば「安泰」という言葉は否定できないものがありますが、年金や退職金が右肩下がりの現状にあることを考えると悠長に構えているわけにはいかないので、

「公務員だから安心」と思うことこそが、一番の「危険」なのかも知れません。

その日のためにFPとして精進することを約束して締めくくらせていただきます。

（注1）孫子の兵法

中国春秋時代の「孫子の兵法書」をヒントに、マーケットの中で戦わず勝つ方法として、次の2点があげられている。「競争相手のいないところを攻める」「ある特定の分野に圧倒的な強みを持つ」

（注2）地方自治法第1条の二

地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。